

ニーズレター

(2006年 春号)

グループホームネット 香川



もくじ

理事長挨拶	……(2)
スタッフ十人十色	……(4)
ぼちぼち「コーポ ビアーズ」便り	……(6)
ビアーズ2号館 便り	……(7)
事務局だより	……(7)
活動カンパのお願い	……(8)

理事長挨拶

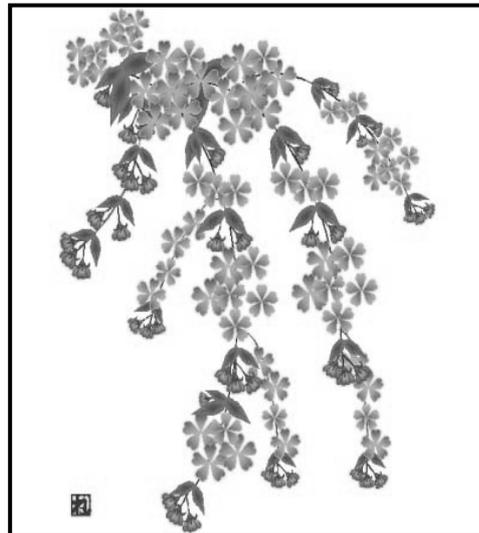
いつも当法人の活動に深いご理解と関心を寄せてくださる会員の皆様にお礼申し上げます。例年にまして寒さが長引きましたが、ようやく暖かな日差しのもと穏やかな天候に恵まれるようになりました。

会員の皆様にはいかがお過ごしでしょうか・・・ご健勝でご活躍なさっておられることを願っています。

NPO 法人グループホームネット香川は、その名称となって1年、最初の総会を迎える時期となりました。2005年度は、第2グループホームの設置が実現し、ホームワーカーの支援のもと、入居者の生活も軌道に乗りつつあるようです。運営についての詳しいことは、それぞれのホームワーカーから報告があると思います。当法人に関わるスタッフとしては、一人でも多くの利用者の方が、地域に出て生活を始めているということに、大きな希望とやりがいを見出しつつ、より良い支援とは何かを、日々模索している状態といえるでしょう。

さて、今後とも活動目標としているグループホームの増設にあたって最も大きな課題は、資金の問題でしたが、それは現在も引き続き、何とかしてクリアしていかなければならない問題であります。まずは会員の皆様を中心に、グループホーム設置の意義と有用性をご理解いただいたうえで、資金援助にご協力くださるようお願い申し上げます。また、周囲の方々にもできるだけ協力を呼びかけていただければ助かります。そのために当法人の活動を紹介するためのリーフレット等を用意しておりますので、事務所までお問い合わせください。

今年度の活動の大きな変化は、グループホームが複数化されたことにより、相互のグループホームの間に交流が生まれ、共同行事なども行っているという点でしょうか。ホームワーカーも単独での職場だったものが、それぞれのホームワーカー同士のつながりにより、サポート体制の面でも



幅と広がりが出てきたのではないかと思います。これは、ひとつのグループホームを運営していく上で、その活動に関わる支援スタッフが複数存在することの大切さを意味しているものと思います。

会員の皆様の中に、グループホームの運営に関心をお持ちの方、ご協力の意志が
おありの方は、ぜひ一度お問い合わせください。毎月第3金曜日に、事務所にて運
営会議を開催しています。

ホームワーカーを中心に、運営に協力していただける方なら参加することができます。

今年度も各理事とも多忙の中、何とか理事会開催をつないで活動を続けてまいり
ました。

**新しい2006年度も、よりよい運営を目指して
努力していく所存です。**

**どうか、会員の皆様のご支援とご協力を、
よろしくお願い申し上げます。**

スタッフ十人十色

やっぱりおかしい自立支援法

当会は昨年まで「香川の精神保健福祉を考える会」という名前で活動していましたが、その設立は1997年9月26日です。当時顧問も引き受けていただいた中園康夫氏は設立総会の記念講演で英国などの例を引きながらノーマライゼーションの必要性を強く主張され、脱施設化は障害者が大量入所施設を出て地域で暮らせるような政策転換が必要で、その方法のひとつとしてグループホームの有効性を語っておられました。9年前のことでした。その頃の精神保健福祉施策は身体・知的障害者施策と比べても相当に遅れ、せめて同一レベルまで引き上げたいという強い希望もありました。また、精神保健福祉政策が余りにも遅れているためによほどの事が起こらない限り国や地方自治体からの支出は減らされることはないだろうと思っていました。そして、私たちは紆余曲折を経ながらも2つのグループホームを運営するに至っています。

ところで、この4月から障害者自立支援法が段階的に施行されるようになりました。この法律は、これまでバラバラだった3つの障害の福祉サービスに関する共通事項を定めた法律で、障害者などの強い批判にあいながら2005年10月に成立しました。これまで福祉は「応能負担」といって収入に応じて福祉サービスへの対価を払えばよい制度になっていましたが、自立支援法では、障害の程度にかかわらず、原則1割の自己負担が課せられるという「応益負担」が導入されました。医療や福祉サービスを受けようと思っても、お金がなかったり、身内に出してもらった場合でもこれまでよりも遠慮したりで、十分なサービスを受けなくなるケースが増え、症状を悪化させる人が増えてくるのではないかという心配などが後を断ちません。グループホームも例外ではなく、4月から1割負担だそうです。

小泉氏の内閣が提唱する「ちいさな政府」の考え方は、新自由主義・規制緩和路線と言われていますが、福祉や医療の分野にも競争や市場原理を導入するものようです。「民間活力の導入」などと言われていますが、あの高福祉社会といわれているスウェーデンでは逆に福祉分野では民間企業やボランティアの導入にがんしでは限りなくゼロに近いそうです。行政が「これ(福祉)は我々の仕事。ボランティアの手を借りるほどいい加減な仕事はしていないつもり」とプロ意識とプライドをむきだすとのこと。(『スウェーデンはなぜ生活大国になれたか』竹崎孜著より)

精神保健福祉の分野の片隅に身を置くようになってなんとか10年、今回ほどショックを受けたことはありませんでした。

(鍋)

独り言のような話

今年の天候はどこか変だ5月だというのに特有のさわやかな日が続く事が無い。4月から障害者自立支援法が動き出した。着心地の悪さだけが目立つ服のように、身体にそぐわない。いったい誰が仕立てたのだろうか。型紙に標準体型(誰の?)を描きそのままを切り取り、縫い付けただけで、袖ぐりや襟周りにゆとりや緩みを入れていないものだから、首が回りにくいし、腕が思うように上がらない。何とも着心地の悪い仕立て服になった。

作業所の立ち上げに関った。香川県は全国的に見ても「小規模作業所」の数が少ない。当事者の身の丈にあった働く場が無い現状の中、当事者の生きる力は発揮される事無く時間だけが流れている。

「時間をどうつぶすかを考える毎日だ」と言う当事者の言葉が重い。

そんな中、国分寺町に空き店舗があるという情報があり、早速出向いた。これまでの作業所作りは、箱物を作り、中身を取り揃えて当事者に提供するというのが一般的であった。否応無く提供されたものに合わせていくのが当事者の役割だった。

では無く、立ち上げの段階から当事者と一緒に作る事を目指した。借り受ける事を決めた段階で行政へ「作業所立ち上げ」の意向を伝え、当事者の協力・参加を依頼。どのように立派な建物や中身でも、そこを利用しようという当事者の存在が無ければ廃屋同然だろう。まるで全国いたるところに建てられた威風堂々とした「公共施設」のように。

「お接待」をキーワードに、店内の清掃・改装を時間をやり繰りしながら進めた。オープン当初は緊張や慣れないことから、来客の前でフリーズ状態になることばかりが目立った。しかし時間の経過と共に地域の高齢者と向こう三軒両隣のお付き合いが出来るようになった。

日に何度も顔を出してくれるおばちゃんがいたり、野菜の差し入れや、おすそ分けをしあう事も日常の風景になってきた。

ご飯を炊いた事が無かった人が、味噌汁を作った事が無かった人が、「いらっしやいませ」などといったことが無かった人が今ではなくてはならない存在として働いている。

その作業所の名前は、「おへんろの駅 こくぶ」 (う)

ぼちぼち「コーポ ビアーズ」便り

空に鯉のぼりが、ゆらゆらと気持ちよさそうに親子で仲良く揺らめいているのを見ると、なんだかうきうきしてしまいます。鯉のぼりが好きな僕にとって、また5月は誕生日があることもあり1年の中で一番好きな時期です。

さて、気がつけば去年の転居から1年が過ぎてなんだかものすごく過去のような気がします。メンバーともども苦労していたのがうそのように穏やかな生活が続いています。

そんな中で、最近僕が感じるのはメンバーそれぞれの日々の成長です。これまでの形態とは違って、マンションなのでメンバーそれぞれが個々に生活することが多くなったのですが、移転前に比べてどうしても顔を合わす時間が少なくなるので、みんな問題なくやっていけるのだろうかと心配していたところがあったのです。しかし、そんな僕は**大バカ者**でした……。そんな心配なんかもとより、以前より自分自身の生活に対して自身をもって生活しているし、自分らしく生活をしているように思います。

生活を支援していくということは、多く支援すればいいというものではなく、また近いところに支援者いない方がいいのかもしれないと思いました。

また、非常に私的なことではあるんですが、この間精神保健福祉士の国家試験に合格することができました。メンバーに報告したらみんなでお祝いしてくれることになりました。

みんなでお食しに行こうということになり、ランチのバイキングに行くことになったのですが、お祝いということでメンバーが僕の分を出してくれることになりました。

僕は、感動のあまりその日はうきうきしてちょっと人には見せられないくらい顔がほころんでしまいました。仕事という枠を超えて一緒に生活をする仲間として認められたのかなって一人で満足感に浸ってしまいました。ほんと、この仕事ができよかったです。

これからもたくさんいろんなことがあると思いますが、楽しく穏やかに生活できたらって思います。

(Shu)

ビアーズ2号館 便り

長い冬がやっと終わりを上げようとしています、ビアーズ2のマンションは学生マンションですので、3月末から出入りがはげしくゴミが散乱していたのですが、それもさくらが咲いた頃にはきれいになりました。

3月末に5人目の入居者(女性)が入居し、落ち着きがでてきてグループホームらしくなってきました。

週1回(月)入居者会議をしていましたが、毎週では多すぎると言うことで、第2・第4月曜日を入居者会議としました。第2・第4水曜日は夕食会、入居者会議にて希望があればそのメニューに、冬は鍋が多かったのですが、今後はどうなりますか？

入居当時は、共同部屋でテレビを見ていたのですが、数ヶ月たちそれぞれの部屋の人でテレビを買い各部屋で見るようになり、今は夕食の時、洗濯の時に出入りすると言う感じになってきました。

退院して数ヶ月がたったメンバーは生活のペースをつかみ、穏やかな日々を過ごしています。

事務局だより

去年の5月連休明けより、急遽、事務員として引き継ぐことになり、何もわからず引継、すぐに総会があり・総会資料を県庁、市役所、法務局提出したり、名称が変更になり、その手続きがあつたり、すべてがはじめてのできごとであり、そのつど県庁、市役所、税務署などに何度も聴きに行き、多大な迷惑をかけたのではないかと考えております。

日々の事務仕事をなんとかこなし1年が過ぎようとしています今年度から新法案と言うことで、またまたわからない事ばかりですので、今年度も県庁、市役所に顔を出さなければならぬようです。

理事会において、事務所の移転が決まり、物件をさがし、7月には移転とまた忙しくなりそうですが、1つつ消化をして行きたいと思えます。

活動カンパのお願いです！

会員の皆様には、日頃より当会の活動に物心両面からのご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、発足以来「ポストの数ほど」(= 地域の誰でも利用可能な普及を！) と夢抱いてきたグループホーム設置活動は、今年度より本格的な増設計画に着手し、新たに第2グループホーム開設の運びとなりました。この間培ったノウハウを生かし、県下に順次数を増やしていく予定です。

ところで昨年度、設置計画の予算見積もりを行った結果、認可のうえ補助を受け運営を軌道に乗せるまでに要する立ち上げ諸経費は、1単位のグループホームあたり、ざっと100万円近くなると考えられます。当会にとって収入にあたる恒常的な活動はグループホームの運営のみですが、利用者の負担を増額することは、それが生活に直結するだけに、極力これを避けてきました。しかし、会としてそれ以外の収益活動に取り組む余裕を作り出すことは、なかなか難しいのが現状です。

そこで、ここはひとつ、会員の皆様を中心として当会の活動趣旨にご賛同くださる方々に、広く資金協力のお願いを呼びかけることといたしました。

誰にとっても障害を抱えながら地域生活が可能な社会、本人の意思を尊重した自立のあり方について、制度面から広く議論されているまさにこの時... 実際に暮らしていく上での現実問題を、より良い生活の場を提供することで支える「グループホーム」、その「自立」への柔軟な利用可能性にご期待いただき、有意義な“投資”をお願いしたい！という熱き思いです。カンパや出資などご都合のよい方法で、グループホームの立ち上げ資金集めにご協力を、是非よろしくお願いいたします。

正会員 年会費3,000円 / 賛助会員 年会費2,000円

<振込口座> 大変恐縮ですが、手数料のご負担をお願いします。

【百十四銀行】 中央市場支店 店番213

普通預金 0252017

特定非営利活動法人 香川の精神保健福祉を考える会
理事長 岩佐 亜紀

【郵便局】 01670-4-5576

特定非営利活動法人 香川の精神保健福祉を考える会

グループホームネット 香川

(発行) 特別非営利活動法人 グループホームネット香川

連絡先: 香川県高松市香川町川東下

TEL&Fax: 087-815-8157

MAIL: mhw@eos.ocn.ne.jp